

第2回下呂市新庁舎整備検討委員会会議録

1. 日 時 平成25年12月17日（火） 午後1時30分
2. 場 所 下呂ふれあいセンター3階会議室
3. 内 容 別紙次第のとおり
4. 出 席 者 《下呂市新庁舎整備検討委員会委員》
委員長；林勝米 副委員長；田口盾男
委 員；長瀬裕文、山口隆士、小池永司、大前一廣、桂川益美、熊崎敬子、
皆越真佐代、今井圭一、日下部隆、長尾信行、中島ゆき子
総合アドバイザー；曾田忠宏
《下呂市新庁舎整備検討委員会事務局（総務部総務課）》
総務部長；熊崎武司 総務課長；星屋昌弘 総務課主任主査；杉山勝彦
総務課主任；土屋祥人
6. 会議録作成者 総務課主任；土屋祥人
7. 議事について

○委員長

皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので、下呂市新庁舎整備検討委員会、第2回目になるわけですが、ただいまから開催させていただきたいと思います。どうかよろしくお願ひします。御苦勞さまで。

まずきょう、レジュメを見ていただいてわかりますように、前回、第1回目の会議の議事録の確認ということで、後ほど事務局のほうから詳細に前回の会議の内容については説明がありますので、その中で間違いがないかどうか、皆さんには御確認をしていただきたいということと、あわせまして一番この検討委員会の中で懸案事項であります庁舎一本化の必要性、これらについても事務局のほうから詳細に説明をします。その中で皆さんに御協力をいただいて、確認をしていただくということがきょうの第2回目の会議の中での一番重大な懸案事項ということになっております。

それから3項目に、市民からの意見聴取ということで、アンケート、ワークショップ等あるんですが、時間の許す限り、この辺まではできれば進めたいなということを考えております。

貴重な時間、2時間ぐらいでできれば終了させたいというふうに思っておりますので、委員の皆さんには協力をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ただいまから開催をさせていただきます。御苦勞さまで。それでは、事務局のほうで。

○事務局

皆さん、どうも御苦勞さまで。大変師走のお忙しい中、遠くまでお集まりいただきましてありがとうございます。今、委員長さんのほうからお話がありましたように、きょうは大きく3つのテーマについて御協力をいただきたいということを思っております。またちよっと前半は事務局からの一方的な資料説明になろうかと思いますが、できるだけコンパクトに御説明させていただいて、その後、皆さんからいろいろな御意見、御協力をいただけたらと思っております。

そうしましたら、早速資料の説明に入らせていただきますので、よろしくお願ひします。

○委員長

じゃあ事務局のほうで、説明をお願いします。

○事務局

それでは、次第の2. 資料説明というところでございます。

本日は、お手元に次第というホチキスどめのものと、あとは議事ということで、こちらは4枚の物、それ以外に資料ナンバーとしまして1番から6番まで資料があるかと思いますが、御確認をよろしくお願いいいたします。それでは、まず2としまして、資料の説明でございます。次第を1枚めくっていただきますと、資料の説明というところで1番から6番まで簡単に書いてございます。

資料ナンバー1番です。下呂市新庁舎整備検討報告書（4ページ）でございます。こちらは庁舎一本化の必要性について、再構成した資料でございます。こちらは前回の第1回の検討委員会の中で、必要性について弱いのではないかとというような御意見がございましたので、事務局で再度この資料はつくり直したというものでございます。内容につきましては、この後、次第の議事の中で取り上げさせていただきますので、資料1番はそのような資料という説明でございます。

それでは、資料2でございます。平成31年度を見越した取り組みについてということで、こちらは全部で3ページでございます。こちらは既にごらんいただいた方も見えるかもしれませんが、地域審議会ですとか自治会連合会、区長会のほうで、9月、10月、11月、12月をかけて下呂市の取り組みについて説明してきた資料でございます。こちらは特に今回重要となってきます振興事務所のことですか、そちらが書いてございますので、簡単に説明をさせていただきます。

ページをめくっていただきまして、2ページまでお進みください。行政組織の見直しについてというタイトルでございます。こちらは、下呂市が行っています行政組織の見直しについてまとめた資料でございます。特に、真ん中ですけれども、各振興事務所の役割、機能について書いてございます。各地域の振興事務所は、大きく次の機能を担うものとするものでございます。1番、戸籍関係、税窓口業務、福祉・健康相談業務、事業系、こちらは工事ですとか水道ですとかの事業系の緊急対応、その他の相談業務などのセーフティネットの業務は存続するとともに、総合的な窓口業務を担うというものでございます。

2としまして、地域づくりの拠点として、市民のまちづくり活動の支援に特化した職員を数名配置し、市民が主体となって行うまちづくりの活動、地域が担うべきまちづくり活動を積極的に支援する体制とするというものでございます。今回、この庁舎一本化には振興事務所のことも大きくかかわってまいります。市の方針の資料としまして、振興事務所については、現在、この2点について見直しを進めているというものでございますので、追加の資料を出させていただきました。

あと、こちら資料ですけれども、3ページ、4ページ以降は、まさにこちらは庁舎一本化の外部委員会の設置ということで、新庁舎整備検討委員会を区長会等で説明させていただいたときにこちらの資料で説明しておりますので、あとは省略をさせていただきたいと思っております。以上が資料ナンバー2についてでございます。

それでは、資料番号の3番をごらんください。こちらは庁舎管理に必要な経費というものでございます。A3の横の資料になっておりますので、よろしくお願いいいたします。こちらは、仮に一本化した場合の庁舎に係る経費について、概算ですけれども見積もったというものでございます。こちらは新庁舎、それから星雲会館、ふれあいセンター、市民会館というような形で、前回の会議のときにお配りしました検討報告書の一番最後に資料として載っているものと類似しております。そちらの数値をもとにしまして、新しい組織や新庁舎に一本化になった場合に、どれぐらいの経費がかかるのかというようなことを、仮定ではあるんですけれども算出した資料でございます。

こちらは特に一番下のところですが、試算額の合計としてあるところをごらんく

ださい。水色がついているところは、こちらは特に職員によって大きく影響するのではないかというような項目でございます。燃料費や電気料、水道というところで、職員が減ったからすぐに減るといえるようなものではございませんけれども、影響を受けるのではないかとこのところでございます。そちらのような試算に基づきまして、全くの概算ですけれども、一番下ですが、これは1億1,700万程度には減らないかなあという試算でございます。あくまで試算でありますので、実際やってみますと、とんとんというようなことになるかもしれませんけれども、今現状ではこのような見積もりができるというものでございます。前回の資料では、今現在1億5,000万かかっているという資料でございましたので、単純に引き算しましても3,000万ぐらいいはというような試算ができないかという資料でございます。

それでは、資料3を終わりました、資料4のほうをごらんください。資料4ですが、庁舎間の移動にかかる経費ということでございます。こちらは前回の会議の中でも、庁舎間の移動にかかる経費のことが話でございましたので、こちらは下呂市の市長印を押印するために来庁する、下呂庁舎にございますので、それを押印するために来庁する職員数から庁舎間の移動にかかる経費というものを算定してみたという資料でございます。

資料4として、大きくかかるものとして、1番のガソリン代と、2番の移動に伴う人件費というような視点から算出したものでございます。こちらは萩原庁舎や星雲会館から下呂庁舎に来られた方、小坂振興事務所から下呂庁舎まで来た職員、下呂から下呂庁舎というものはクリーンセンターですとか消防本部とかいろいろございますが、一番距離の遠いクリーンセンターをモデルにここでははじいております。あとは、金山振興事務所ですとか馬瀬振興事務所から下呂庁舎までにかかるガソリン代についてどうかというものを調べたということでございます。こちらは算出しますと、これは年間ですけれども、ガソリン代で66万1,000円程度かかっているというものでございまして、実際は市長印を押印するためだけに来る以外にも、会議ですとかいろいろなものがございまして、少なく見積もってもというような資料でございます。

②番で、人件費についてはその移動にかかっている人件費のロスと申しますか、仕事ができいないところを見積もったというものでございます。こちらは、その運転にかかった時間に今の下呂市の職員からの時給を割り出しまして、人件費の損失分を計算したというものでございます。年間では約179万2,000円というところでございます。一番下ですけれども、1番のガソリン代、2番の人件費を足しまして、合計で1年間では245万3,000円の経費がかかっているのではないかとこの資料でございます。

それでは、資料5をごらんください。こちらにつきましましては、ほぼ説明はないんですが、前回の第1回の委員会のことにつきまして新聞報道されておりますので、参考資料というところでお配りしたものでございます。2紙ですね。翌日に載ったのと、ページをめくっていただくとコラムのような形で書かれている資料でございます。既に見られた方も見えるかもしれませんけれども、第1回目ではこのような反響があったというものでございます。

それでは最後、資料6でございますが、こちらはこの後も議事で取り上げますが、下呂市新庁舎整備に関するワークショップということで、市民から直接意見を伺いたいと、聴取するための方法としてワークショップというようなものを提案させていただくというものでございます。こちらは議事の3番でございますので、詳細な説明は今省略いたします。2の資料説明につきましては、以上でございます。

○事務局

とりあえず、追加の資料を含めまして、まず前回お配りしました検討報告書と今回の追加の資料につきまして、ちょっとわからない点とか質疑がありましたら、まず1回、ここで受けさせていただいて、その後、議事録の確認、それから必要性という議事に入ってい

きたいと思っております。

○委員

済みません、第1回目ちょっと欠席させていただきまして、私用で済みません、御迷惑かけました。議事録の中で19ページ、最初の事務局の2行目の中ほどにBCP計画という言葉が出てきているんですが、ちょっとよくわからなかったので調べてみたんですけど、普通は事業継続計画ということで使われておるらしいんですが、特に官公庁の場合なんかは、ちょっとこれネットで見たやつですと、震災など予期せぬ事態が発生した場合でも、市民の生活・財産を守り、生活の早期復旧を図ると同時に、行政サービスの提供を維持する必要があるというようなこと等々書いてあって、こういう中身でよろしかったでしょうか、こういう内容で。ここに使われているBCP計画という言葉は。

○事務局

今、委員おっしゃるとおり、災害時の事業継続計画のことです。御質問の趣旨が、防災面ということでしたので、そのような形で御説明させていただきました。なお、ついでに申し上げれば、今回このような形で庁舎の検討というものに取り組むきっかけになりましたのも、やはり大規模災害のときに行政機能をどこまで維持、発揮できるか、そういう点が非常に重要であるという認識もその中に含まれているということでございます。以上です。

○委員

あともう1点ですが、めくっていただいて20ページの委員の方の、上から事務局も含めて4番目で、「関連の資料ですけど」というのがありまして、最後に「駐車場の台数ね、職員の台数とか」ということが書いてありまして、せんだって送っていただいた資料の現在の庁舎の状況というナンバー4があるんですが、この資料には駐車場とありまして、来庁者、公用車と書いてあるんですが、多分この議事録の中の職員の台数というのは通勤とか、そういうものに使われる台数を指しているんじゃないかなと思ったんですが、もしそういうことでしたら、このいただいた資料にはそういった台数は含まれてないんじゃないかと思ったんですが、その辺はどうでしょうか。

○事務局

そうですね。職員の台数は含まれておりませんね。

○委員

この議事録の趣旨は、そういった職員の方の台数を指して。

○事務局

そうです。職員の方も含めてということになりますので、ちょっと資料不足ということになろうかなと思います。

○委員

また出していただくということで。

○事務局

出します。

○委員

済みません、私のほうは以上です。

○事務局

1点補足で、最初に申し上げなければいけなかったんですけども、本日は、中川正之さんと伊東祐さん、今井浩平さん、御欠席の連絡がございますので、そのお三方欠席ということでもよろしくお願いいたします。

ほか、何かあれば。

この前、委員さんが御質問された、特に財政的な言い回しの部分で、一般の方は理解がしにくい表現とかがあるということで伺っておったんですけども、うちとしてもうまく

説明する資料がちょっとつくり切れていないものですから、特にこの部分について、どんなことでも結構ですので聞いていただければありがたいかなと思うんですけども、早い話が、市が庁舎を建てようとした場合に、自分の手持ちのお金で建てることは不可能といえますか、実際、基金もございませんし、一般財源もゆとりがありませんので、庁舎を建てようと思ったときには起債という、要は国からの借金をしなければいけないということになります。

借金はあくまでも借金ですので、利息をつけて返していかなければいけないんですけども、ここで2つの起債の例がありまして、1つは合併特例債という、要は合併した市が大変有利に借りられる起債と、もう1つが一般的な起債、一般単独事業債という、これは合併とかに特に縛りはなくて、期限も特に決まってない一般的な起債という2つの例を書かせていただいております。

もし建物を建てようと思った場合は、このどちらかの起債を活用するということになるかなと思うんですけども、合併特例債につきましては、御存じの方も見えるかと思うんですが、合併して基本的に10年以内にその事業を完了しなければいけないという起債でございますので、もう既に今年度で10年が終了するというところで、本来でいえばもう借りられないんですけども、東日本大震災の影響もありまして、国のほうでこの起債が延長されました。それが5年ということになっております。ですので、平成30年度まではこの起債が活用できるということで、この起債がなぜ有利かというのは、実際かかった事業費の95%ですので5%というのは計算から外さなければいけないんですけども、例えば10億かかったものであれば9億5,000万という事業費に対して70%ですので、9億5,000万掛ける70%が、要は地方交付税として国からまた戻ってくるということになりますので、単純に10億かかったとしても3億5,000千万程の持ち出しで、市として出すお金はそのぐらいで済むという起債であります。いろんな起債があるんですけども、これにまさる起債は今のところはないということでございます。

一般単独事業債につきましては、こういった交付税での戻りの金額ということに対しては非常に低いものがありますので、ただ期限は決まっていないので30年を超えてもこの起債は使えるということになりますので、比較としてちょっと出させていただいたところもあるんですけども、財源を見た場合は大変に有利だということの説明を書かせてもらっておるところです。

ほか、今その他資料につきまして、御不明な点ですとかわかりにくい点などございましたら、教えていただければ説明させていただきたいなと思いますけれども、もしなければ議事のほうへ入りまして、議事の中でまたいろいろ聞いていってもらえればいかと。

○委員長

それでは、議事のほうへ入らせていただきます。

1のほうで第1回委員会会議録の確認ということで、今少しその中での質問があったわけですが、会議録の中の確認ということで質問を受けたいと思います。

○事務局

これについて、ちょっと冒頭少し説明をさせていただいてから皆さんの御意見をいただきますので。

○委員長

じゃあ事務局、よろしくをお願いします。

○事務局

事前に配らせていただきました会議録についてですけども、まず1点、報告といいますが訂正なんですけれども、前回、議事録と言っておったんですけども、このようなものは正しくは会議録という表現が正しいようでございますので、会議録という名称に改めさせていただきたいなと思います。それと、ごらんいただいてびっくりされたかと思うん

ですけれども、大変長い量で、文字量も半端がないようなものでございます。ですが、ちゃんと一言一句というような形でつくらせていただきましたので、これを議事録として決定といいますか、確認していただきたいなと思います。この議事録につきまして、何かこれはああやったか、こうやったかというようなところ。

○委員

済みません、いいですか。これちょっと追加してもらいたいんですが、19 ページの下から3つ目の委員、「ちょっと私さっき落としたかもしれん」と書いてあるんですね。これ私だと思うんですが、「聞き落としたかもしれん」と。

○事務局

「ちょっと私聞き落とした」ということですか。

○委員

聞き落としたということ。

○事務局

この前もちょっと協議させてもらったように、この会議録につきましては、お認めいただければホームページにアップをさせていただくということになります。

ほか、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

○事務局

委員長、じゃあこの会議録で決定するというところで諮っていただきたいと思いますが、この委員会で。

○委員長

それでは、今ほど事務局のほうからお話がありましたように、この会議録でよろしいということで確認をいただけますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長

異議なしということですので、この会議録を記録として残させていただきたいと思います。じゃあ2番目の項で、庁舎一本化の必要性の協議ということで、まず事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

○事務局

それでは、先ほど資料説明でございました資料ナンバーの1番の資料をごらんください。こちらは前回の検討委員会の中で配付しました庁舎一本化の必要性について、前回の意見を参考にいたしまして事務局でもう一度練り直したものでございます。説明いたします。

第2章ということで、庁舎一本化の必要性についてということでございます。こちら、冒頭の部分は全く同じでございますが、まず1として、防災面からみた庁舎一本化の必要性でございます。

①です。災害時における連携の重要性ということでありまして。まず災害への対応について、洪水や地震等の災害が発生した場合、ある一定の基準に基づき、下呂庁舎内に災害対策本部が設置されるとともに、各振興事務所にも地域支部というものが設置されることとなります。災害に関する情報については、直接災害対策本部へ上がってくる場合や各部や各振興事務所を介して上がってくる場合など、多種多様という状況でございます。そうした災害について、それぞれの部や振興事務所の判断ですぐに対応できる場合もあれば、災害対策本部の指示で対応する場合もあり、まちまちであるというものでございます。特に重要な判断、例えば避難勧告等の指示ですとか、市以外の機関への協力要請等については災害対策本部で直接行う場合があります。こうした災害に関する情報は、全て災害対策本部に集められ、管理されながら迅速かつ効率的に各部や各振興事務所等で災害対応に当たっていくというものでございます。

この場合に一番大切なことは、情報の共有による迅速な対応であるというものでございます。現在は、本庁機能を有する部署が下呂庁舎、萩原庁舎、星雲会館に主に配置されていて、情報機器が充実しているといいますが、庁舎間の移動や情報伝達に時間を要し、迅速な意思決定や対応がとれない場合というの也被考えられるというものであります。庁舎が一本化され災害対策本部と各部が同一建物内にあれば、そのような問題も解消されるというものでございます。これは災害時における連携性について書いてあるものでございます。

防災面からの庁舎一本化の必要性の②番でございます。災害に強い庁舎整備の重要性としてでございます。一方というところで、①の災害時における連携性の重要性についてですが、上記のような体制をとろうとした場合、まず庁舎機能、例えば建物や通信設備等の設備が通常どおり使用できなければ、十分な対応をすることはできないというものであります。

しかし、現在の庁舎では耐震性がないため、大きな地震、震度6以上が発生した場合、庁舎が崩壊する危険性があり、災害対応やその後の復興におくれが生じることになります。平成23年に発生した東日本大震災で被災した市町村で、庁舎は損壊しなかったものの壁の崩落や機器設備の損傷等によって庁舎機能を継続することができず、災害対策本部が設置できなかったため対応におくれが生じたということがございました。現在はBCP、括弧して事業継続計画と書いてございます。BCPの策定が全国的に求められております。当市もこの計画づくりに取りかかろうとしているところであります。この計画は、災害などのリスクが発生したときに重要な業務が中断しないこと、また万一事業活動が中断した場合でも目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断に伴うリスクを最低限に抑えるため、平時から事業継続について戦略的に準備しておくという計画のことでございます。こうした計画をいち早く進めるためにも、災害時に庁舎の機能が維持できる頑強な建物や設備の充実が必要と考えられるものであります。

例えば庁舎の耐震化を考えた場合、複数ある庁舎全てを耐震化するとすると多額の経費がかかることとなります。庁舎を一本化し整備することが効率的と考えるものでございます。

以上、2点が防災面から見た必要性でございます。

次に、大きい2番として機能性・効率性・経済性からみた庁舎一本化の必要性というものでございます。本庁機能が別々の建物に分かれているということから、不効率な点が幾つかございます。例えば各種会議の開催等で本庁に赴く際には、ほとんどが車での移動が伴うほか、緊急な招集は困難で、重要な政策決定におくれが生じることになります。また、議会の委員会对応ですとか各部署の聞き取り業務においては、招集の時間に幅がありまして、予定時間以上に待機時間が長くかかってしまうということもありました。

市長からの指示についても、直接口頭で伝えられない場合や、各部署間の横の連携も同一庁舎に比べて希薄になりがちな状況でございます。各部署への文書配付もおくれます。

施設管理においても、複数の庁舎を抱えていることから管理経費と手間がかかるほか、施設も老朽化してきていることから修繕箇所というの也被増加しているというものでございます。

それでは、3番でございます。市民からみた庁舎一本化の必要性でございます。通常の事務的な手続などは振興事務所で対応ができるため、本庁がある地域以外の一般市民の皆さんが本庁を利用される場合はほとんどないのではないかと考えられます。

しかし、特に重要な手続や相談などがある場合は、本庁を利用しなければならないことでもございます。現在は分庁方式のため、下呂庁舎には総務、企画、市民関係、萩原庁舎には建設、農林関係、星雲会館には福祉・健康、教育、クリーンセンターには環境というような形になっていて、市民の皆さんにとっては大変わかりにくく、車による庁舎間の

移動も伴ってくるというものでございます。また、契約などについては本庁で行う場合が多く、法人関係の方には庁舎間の移動が多々あるという状況でございます。

庁舎を一本化すれば、このような庁舎間の移動はなくなるということでございます。また、現在1つの窓口で全ての用事が完了できる総合窓口サービスを実施している自治体がふえてきており、当市でもこうした対応が求められているという状況でございます。こうした総合窓口サービスを実現するためには、庁舎の一本化が必要となってくるというものでございます。

今後、ますます職員や予算の削減が進む中で、現状の行政サービスを継続するには、より効率的な行政運営が必要不可欠と考えます。市民の皆さんに及ぶ負担をできる限り減らすためにも、庁舎の一本化は重要な課題であると考えておるというものでございます。

一方的な説明になってしまいましたが、今回はA4の1ページにまとめていた庁舎の必要性について再検討いたしまして、1ページ半というような資料とさせていただきました。こちらでは、特に防災面について整理したということですか、機能性や市民の目から見たところも内容を再構成しているというものでございます。

今、この資料1に基づきまして、庁舎一本化の必要性について事務局から説明をさせていただきました。本日は、この庁舎一本化の必要性について協議をしたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長

御苦労さまでした。

今ほど事務局のほうから庁舎一本化ということで、必要性について詳細に説明をいただいたわけですが、1項、2項、3項と3つに分けて今ほど説明をいただきました。1項ずつ質疑を受けていきたいと思ひますので、まず最初は防災面と、あわせて災害に強い庁舎整備ということで、この項についてまず質疑を受けたいと思ひますので、御質問のある委員の皆様は挙手をお願いしたいと思ひます。

○委員

質問ということではないかもしれませんが、よく耐震という言葉が出てくるんですが、基本的に、市役所等は特別な理由がない限りは鉄筋コンクリートとか鉄骨でできていると思うんですが、30年も40年もたった建物を耐震化すると、またずうっと長い間使えるというふうに勘違いしてみえる方が多いと思うんですが、耐用年数自体は変わらないというところとちょっと語弊があるかもしれませんが、地震に対しての耐力がつくだけで、建物の耐用年数は変わらないというのが一般的な見解だと思うんですが、ですから災害に強くなっても、例えば下呂の庁舎ですと、あと何年かすると鉄筋コンクリートの耐用年数が過ぎて、また建てかえと、それは小坂もそうです。それから萩原もそうだと思うんですが、古い建物ほど耐震化するのもお金がかかりますけど、それ以降、また何年かたったら建てかえをしないと、今度は建物自体の耐用年数が過ぎてしまうということもありますので、その辺をちょっと盛っていただいたらということをおもうんですが、皆さんどうでしょうか。

○委員長

委員のほうから、耐震の問題について質問が出たわけですが、ほかの委員さん、関連で質問ございませんか。

○委員

基本的には、1回建てたらもう一回建て直すというところまでのプログラムをつくってやるのが普通だと思うんですね。1回で終わりではなく、その次を建てかえするにどうしてやるんかというところのスケジュールがあって、1回目、2回目、3回目という話になるわけで、1回建てたら終わりという考え方ではまずいと思う。

○委員長

事務局、今の質問に対して答弁。

○事務局

委員さんがおっしゃったことは、まさにそういうことは言えるかと思うんです。改築にしても、どの程度の改築かということにもよるんですけれども、やはり鉄筋コンクリート自体の耐用年数というものがありますので、これは 60 年とか 70 年ということも言われておりますけれども、改築の場合はその根幹に触れる部分というのはやはり手が加えられないもんですから、要は構造部分についてはそのまま残して、あとはその周りをきれいにする、それから耐震性についてはこういうブレース補強というような工事になりますので、そういったものを入れることによって耐震性は確かに上がるんですけれども、その根幹の構造部分の耐用年数が延びるというわけではないということですので、当然そういうことは私どもとしても考えていかなければいけないし、耐震性とあわせて判断しないかということだと思えます。

それから、委員が言われていたのは、全てをさらにして新たにまた建てかえるという方法が全てではないというふうに理解したんですけれども、そういう御質問でしたか。

○委員

結局、1 回今度新しい新庁舎を建てればそれで終わりじゃなしに、その新庁舎の当然耐用年数があるもんで、その次どうするんやということもあって、今この新しい新庁舎を考えるとだめやと、そういうことです。

○事務局

全くおっしゃるとおりで、新しく建てたからといって、じゃあ 60 年、70 年そのままの状態では使えるかといったら、恐らくそうではなくて、やはり 30 年ぐらいたてば当然いろんな設備とかこういった外壁とか、内装もそうですけれども、かなり老朽化が進んできますので、その時点でまたリニューアルなり、場合によっては耐震基準が変わることによって耐震補強しなければならぬということも当然起きるかなというふうに思います。

ただ、新しく建てた場合は耐用年数としては 60 年、70 年ありますので、30 年たったところで建てかえる必要はないということになります。要はトータルで考えたときに、じゃあどっちが得なのかということになるかなと思うんですけれども、いろんな要素を全て加味したとすれば、恐らくちょっと比べることは難しいのかなということはあると思いますけれども、ただその時代によって機能性とか、あとはランニングコスト、電気代にしてもガス代にしても、そういったより新しいシステムを導入することによって燃費のいい建物というのは新しい時代ほどできますので、古いものをいつまでも引きずっておるとやはり燃費も悪くなるということで、その辺を加味した上での判断ということにはなるかなというふうに思います。なかなか明解な答えは難しいところがあります。もしよろしかったら、総合アドバイザーの先生が建築のほうの御専門でもありますので、ちょっと御意見をいただければ。

○委員長

先生、よろしいですか。

○総合アドバイザー

今のお話、事務局から説明があったように、コストというのは最初に建てるイニシャルコストというのがありますね、一番最初につくるときに。それから、その建物が耐用年限が来てやっぱり性能が落ちてくるわけです。そうすると、どこかで手入れをしないとしないということで、何回かそれを繰り返すわけですね。つくって、それっきりでおしまいということはあり得なくて、例えば塗装をすとか、一番大きいのは設備関係の劣化というか、老化というか、これはもうどんな建物でも一番早く起こるわけで、皆様方のお住まいでも多分そういうことだと思うんですね。給排水、それからエアコン等のあれとか、大体あれは建物自体の耐用年限よりも物すごい短いといったこともありますし、それからその運転をする費用なんていうのも、コストもどんどん年々悪くなっていくというような

ことがあると。

ですから、よく言うのはイニシャルコスト、最初に建てるコストとライフサイクルコストとあって、途中で手入れをしなくちゃいけないコストを全部合わせてライフサイクルコストというふうに言ったりしますけれども、それは古いものほどかかるわけですね。ですから、今御発言があったように、古いものも手を入れて使っていくというのも一つの道ではありますけれども、これはお金がかかるよと、一般的に言って。ですから、どうせならということはないんですけれども、一本化をして新しく性能のいいものをつくっておいたほうが、最終的には安い、コストがかからない、そういうことにはなると思います。

○委員長

ありがとうございます。

質問者、大体理解はできましたか。

○委員

この1、2、3についての、いわゆる一本化をやらんならんということを条件にこれはものが書いてあるもんでな。何かもう一本化せないかん。

例えば1の①で、迅速的な意思の決定がなされる場合に、庁舎が一本化されればできるけれども、一本化されんと出せんという。それで、今の分庁舎方式で、どういう方法にすれば意思が一本化することができるんかというところの研究がなされておらんもんで、現状でどうすればできるんかということ。何でもかんでも一本化せんことにはできんことばかりここに書いてあるもんで、庁舎の耐震性に費用がかかり、一本化し整備することが必要ですと。

一本化して一つのことができればそんないいことはないんやけれども、今のこの下呂市の財政状況とこの長い長い地形の状況のところ、どうしたら身の丈に合った改築あるいは一本化ができるかというところがポイントであるもんで、こっちに書いてあるように6,000平米から1万平米ぐらいの土地が現在いい場所に持っておると。いい場所に持っておって、今の合併特例債の範囲で建物が建てれるんやということなら、一本化ということは、一本化でない新しい制度をつくるということは、これは容易なことやわな。

ところが、土地もない、金もないという条件のもとでどうしていくかということが一番大事なところやと思う。ただこれを見ると、財政上の面、防災的な面、何からみんな一本化、それは一本化というか一つの建物にできていけばいいに決まっておらんやけれども、簡単にそんなことは、資料を見ても土地から何から書いてあるが、できん。その辺のところ大事なところやもんで、この一本化の必要性のことばかり書いてあるけれども、この必要性の裏に、じゃあ現在の状況でどういうことをやったらそういう情報のまとめができたり、どういうことをやったら経費がコントロールできたりという、その逆論をしっかり考えてもらっていかんと、もう1つは、市民としては金がかかるばかりでたまったもんじゃないという。

それから、済みません、もう1つ。

下呂にしても萩原にしても、金山にしても小坂にしても、古い建物を持っておるもんで、耐震化もできておらん、全部金がかかる、金がかかると書いてあるが、これは公共の建物なんやで、いずれにしたって市が何とかせんことには、じゃあ今の古い建物を潰してしまえばいいけれども、潰さずにおるとすると耐震構造に金かけていかんことには始まらんやで、じゃあ今のところに職員やみんな置いておるのに、そんな危ないところに置しておくんかという逆の理論も出るもんでね。で、これは一本化しようが一本化しまいが、今のある公共施設は耐震化に努力せないかんやで、庁舎の一本化とは別やでな。けども、耐震化より潰すほうが金かかるわな、恐らく。こんな建物を潰して瓦れきをやったら物すごい金かかるな。その辺のことも、耐震化すればいいというけれども、耐震化は今の建物はみんな市の責任において、公共の建物である以上はやらんならんやで、これは前提にな

るのやで、その辺も忘れんようにしておいてちょうだい。

○委員長

という意見が委員のほうから出たわけですが、この意見に関して関連の御意見は。

○委員

ちょっといいですか。11月ごろの新聞で、総務省のほうで合併において旧の町村が持っていた庁舎関係を、あれにも今度は割り増しの交付税が出ると、つくというような記事がちらっと出ておったんですけども、あれは大分話は進展しておるんでしょうかね。

○委員長

今のところ、2人の委員の質問の趣旨が違いますので、先の委員のほうの質問に対して、事務局のほうで御答弁お願いします。

○事務局

当然、やはり今、委員が言われたような御意見があつてしかるべきかと思えます。そういう意見があつて、私どもはスタートの段階で、御提案の段階で庁舎一本化をというスタンスで進めさせてもらっておりますし、冒頭でも申し上げましたような市長の公約でもあるというところで、何とか庁舎一本化を進めていきたいという思いは当然持っております。

ただ、このところはやはり市民の皆さんの理解を得た上でないと進めていけないという部分もありますので、あえて今回こういう形で議題として取り上げさせていただいて、皆さんからのいろんな意見を闘わせていただいた上で、やっぱり必要なんだというところで前へ進んでいきたいなというところはあります。

それともう1点、今の公共施設、きょうお配りした資料の中で、前、区長会でも御説明させていただいた資料ナンバー2ですね。この中に、4ページのところに公共施設の見直しというところがあるかと思えます。ちょっと先ほど説明を省かせていただいたところなんですけれども、ひし形の2つ目のところに対象施設ということで368という数がございます。先ほど公共施設というふうに言われた施設、うちのほうで考えておる施設が368という数があるわけなんですけれども、これについての見直しをこれから進めていきますよという説明資料でございます。

この見直しというのは何かというと、ぶっちゃけた話が、非常に多いので、これ全てを今の下呂市の財政で、先ほど言われました耐震化を図るとか、ランニングコストを維持していくとかということができなくなってくるという現実がやはりあるという中で、できる限りこれをスリム化しなければいけない。スリム化した上で、必要性があれば耐震化も図っていかなければいけない、リニューアルも図っていかなあかんというところの公共施設の見直しという方針であります。これも要は今回同時進行で進めておるというところで、当然、庁舎が一本化されれば必要でなくなった庁舎、しかも耐震性もない、耐用年数もない施設については、多少お金はかかるかもしれないけれども、後々の管理のことを考えれば取り壊しをしていかなきゃいけないということを考えております。

そうした中での、今回の庁舎一本化というのが一つあるというところについては一応御説明させてもらいたいなど。

○委員長

ちょっと待ってください。

今ほどの答弁だったわけですが、理解されたかどうか。

○委員

答弁してもらわんでも、意見やでいいんやけれども、今の見直しの存続、廃止、これなかなかいいことやし、これはぜひやってもらわんならんということやと思う。これは非常にいいと思います。

ただ一本化で、一本の庁舎を早いこと建てたいということやろう。一つの庁舎を、まとまった下呂市の庁舎を一つつくったほうが、立派なものがいいんじゃないかということや

ろう。

○事務局

一番、どうしてこの時期でという話だと思っただけですけれども。

○委員

それは合併特例債を早く使わなんもんで、そこからということやで、それは見え見えでよくわかる。それは大事なところやでな。この合併特例債をこういうふうにするという。ただ、資料がまた何か理屈っぽいでしょう。要としては、こことこことこことあって、下呂か萩原にこういうものをつくりたいんやとぼんと出したほうがいいんやけれども、あれやって、こうしてと理屈っぽい資料ばかりで、いつまでたっても、これはこいつにけちつけるだけで、出てこんで、これは。

それだけ慎重にかかって、資料を出してという気持ちはわかるけれども、慎重でじゃない、ぐちゃぐちゃになってしまうだけでよ。1時間もすれば忘れてしまうしな。

○委員長

ちょっと待ってください。また後ほど、この関連の意見が出たらまたありますので。後の委員の質問に、お願いします。

○事務局

先ほど、委員さんからの総務省基準が見直されるんでないかということについてです。実は、まだ細かい部分については私どもも把握はしておりません。ただ、こうやって国のほうから合併を10年ほど前から進めてきたいきさつ、それは自治体をできるだけ数を少なくするといったことですが、10年たって各自治体の意見を聞いてみると、本当に下呂市のように非常に面積が広くて、市民の利便性ということを考えなければいけないが、振興事務所にお金が十分出しにくくなってきたところがたくさん出てきた。

そういったことから、建物についてまで面倒を見てくれるかどうかかわからないんですが、やはり広範囲な面積を持った自治体では、例えば人員でも、国の基準のように人口何万人だったら何人の職員でいいだろうというわけにはきついかんどうから、例えば振興事務所を維持存続するだけの経費、人件費、そういったような経費についても所要の対応が必要でないかと今考えておると。そういったところで、まだ具体的にじゃあ何に充当する金であったりとか、何を基準にするとかいったところではないんですが、そういう見方が今始まってきたというふうには聞いております。そういう御返事でよろしいでしょうか。

○委員長

よろしいですか。じゃあ、質問を続けます。

○委員

先ほど委員さんのほうからもお話があった件なんですけど、つくったらどうか。先ほどのこちらのナンバー2の4ページですか。壊すということですよ。壊すほうのお金は、例えば合併特例債とか、そういうのは使えるんですか。つくるものだけしか使えないんですか。

○事務局

使えないですね、取り壊しについては。

○委員

壊すほうは使えない。つくるものしか使えないということですね。

○事務局

ちょっとはっきりと確認しないと正確なことはあれですけども、要は合併に基づいた費用ですので、取り壊しについては恐らく。

○委員

結局、一般のうちでも何でもそうですけど、壊してつくるということが基本やと思っますので、先ほどの話じゃないですけど残せばお金がかかりますし、そういうのが使えない

かなど。結局トータルということですよ。つくるだけのお金じゃなしに、壊すほうのお金も当然かかるもので、その辺もやっぱり市民の人にこういうふうですと。だから、つくるのが10億出てきますと例えば言うておいて、壊すのにも5億もかかったらどうするんやという話もあると思いますので、それがもし起債ということになるのであれば、やっぱりその辺も情報として開示していかないと片手落ちという大変な言い方ですけど、そういうことじゃないかなあとと思います。以上です。

○委員長

事務局のほう、今の意見に対して何かあれば。これは重大な内容ですので。

○事務局

庁舎が一本化されたからといって、じゃあどここの振興事務所をすぐ壊すんだということは、なかなか言い切れん部分もありますけれども、先ほども言いましたように必要性がもしなくなって、耐震性もないということであれば取り壊しということになるかと思えます。当然、その辺の予算についても見積もりというか、頭の中に置いておかなければいけませんので、この辺の資料につきましてもまた提供していきたいと思えます。

ただ、まだどこを壊すというような話はこれから先の話になってきますので、それぞれの振興事務所の方にとっては、地域の人たちにとっては大変重要な問題ですので、かといって振興事務所がなくなってしまうのではなくて、別の場所に移るか、もしくは何らかの方策を考えないといけないということになりますので、その辺も含めての調査ということにはなろうかと思えます。

○委員長

どっちにしてもお金のかかる事案ですので、大変だと思えますが。

○委員

一応1番、2番で言われたんやけど、この全体の中でこの構造の中へ落とし込むということやもんで、そういうことから言えば、ここに表現してあるには1で①、②、それから2というふうになってくるんだけど、この庁舎の一本化の必要性のタイトルから言えば、一番言おうとしたいというなら、「市民からみた庁舎一本化の必要性」というのが一番頭に来て、結局、それに対しての機能とか、一本化の機能性・効率性・経済性からみたというのが2番へ来て、その中で3番の災害に強い庁舎が来て、全体としてこれが1番がサブにつくような感じの名前やと思うんだけど、それにあわせて、できるなら具体的に市長が何をしたい、どういうふうにしたら一本化のためにもスリム化した部分が市民の皆さんによくやるんやということが伝わってないもんで、そういう言葉を入れてもらえると、それを委員としても後押ししたというふうに見えるけど、これやと現状の表現でしかないもんで、前へ進むんか後ろへ行くんかわからんような状態になっているもんで、それをもっとこういうふうにしていきたいもんでどうでしょうかと、こういうふうにする必要がありますということでもうちょっと前へ進めた文面にしてもらえると自信を持った文章になるかと思えます。

○委員長

事務局、前回の会議でもちょっと一部見直すという表現で終わったんですが、今回もこれで終わるわけじゃないもんですからあれですが、今の御意見を聞いて事務局の考えとして御回答を。修正するならする……。

○委員

ちょっといいかな、済みません、今の関連で。

何を書いてあろうが、庁舎一本化をしたいということが前提やもんで、上へ行こうが前へ行こうが一本化したいということがな。そのための文章がつくってあることやもんで、そんだけのことやと思うんやわ。ただ、極めて「これや」というものがないもんでな。

そんならさっき言ったように、こういった広い土地が現在下呂市で持っておるもんで、

その中で合併特例債の範囲でこういうことができますがと、そういうふうならできんやけれども、そうでなしに、また土地が幾つも幾つも書いてあるんやでな。そんなもの出したって検討の必要がないもんで、一本化すればいいがね。それからいいものができれば、それは一本化するにこしたことはないんやと、そんなことはわかっておるんや。

ただ、そのためにどうしたらいいかということがこのテーマやもんで、ちょっともそのためにどうしたらいいかということが出んもんでな、いろいろ書いておるだけで。それで話になっていかんぞと思うんや。

そして、振興事務所の件やけれども、これは各地域に振興事務所があるが、これも振興事務所の大きな2つの機能を担うということが書いてあるんですけども、このとおりやもんで、振興事務所が一番の下呂市役所に対する住民が肌で感じるどころやもんで、これははっきり今より以上に充実してもらうような方法で、これは一本化と違うけれども考えてほしいという希望を言っておきます。

○委員長

今出ている質問に。

○事務局

今回、検討報告書で書かせていただいたのは、委員の人たちに今の現状を理解していただくということで書かせていただいたものでございます。

市当局が考える庁舎の一本化の必要性という部分について、こちら側からの見方ということで書かせてもらいました。

先ほど、市民が主体、これはよくわかります。市民の人からしたら、庁舎の一本化が自分たちにどうなるんだという話が一番市民の注目がかかってくるころだと思んですけども、こんなことを言うと叱られるかもしれませんが、正直申し上げまして、市民の方たちにとって庁舎が一本化になるのがならまいが、人によっては、何ら関係がないという人も中には見えるわけなんです。というのは、市役所を利用する機会のない人も市民の中には見える。幾ら庁舎がきれいになっても、僕は庁舎なんか1回も行ったことないし、年に1回使うか使わんかぐらいなのでどっちでもいいよということをはっきりおっしゃった方も中には見えます。

そういうことを考えれば、恐らく庁舎の一本化なんていうことは全くできないということになるかと思うんですけども、あえて今回「市民からみた庁舎一本化の必要性」というのを後ろへ下げさせてもらったというのは、こちらのことを包み隠さず表現したいなという思いでこういう順番に書かせてもらいました。

一番大事なものは、やはり防災に対する一つの拠点であるこの庁舎というもののあり方ということと、それから今大変経費がかかっておるこの状況を何とか脱却しなければいけない。それを脱却するには、今このタイミングでしかないだろうという私どもの一つの判断というところで御提案させてもらったということです。

○委員長

今ほどの事務局の説明で、理解はしていただけたかどうか。

○委員

事務局に反論するわけじゃないんだけど、それはそれでいいんですが、1番の中の災害という中で1番、2番という言い方もあれだけど、結局何が一番優先順位でなるかということになったときに、こうした考え方に沿って考えるんなら、職員が初動のときに初動態勢をとれんとだめだというふうに私としては思うんです。

そういう場合には初動をとれる態勢の建物にしなあかんということ、逆に言えばもっと押したほうがいいというふうには思います。一番動かんなん人がおらんようになっては話にならん。

○委員長

今ほど、委員のほうから、質問ではないですね。意見として委員のほうから。

○委員

これ以外ですけど、そのことで表現に関しても何かはっきり、僕も難しいようなあれですけど、もっと直球勝負で書いたほうがいいのかなあと思うんですけど、そうしたら私たちも、市民の方もわかって、おう、必要なかとなってくるかと思うんですよ。だからむしろ直球勝負で、もっと簡単に書いたほうがいいかなと思っておるんですけど、どうですかね。

○事務局

ちょっと理屈をつけてあるのかなというところは、何とかわかっていたきたいなという思いで、ちょっと現実に即したような形でそういう表現にさせていただきましたので。

補足としてですが、前回見ていただきました職員の中の職員レベルの検討委員会としてまとめてきたものということは御了解いただけだと思います。その中で、これまでこうやって委員会を開かせていただくのに、我々内部的に議論する中で、やはりこの検討委員会の委員の皆さんが、やっぱり庁舎をつくらないかんのやなど。こういう時代で、大変金もないし、いろいろな課題もあるんだけど、今こそ庁舎をつくらないかんのやなどという気運というか考え方を統一したものを持っていただかないと、この後の議論には入っていけないやろうと。

その上で、そこら辺が、よしやっぱり庁舎をつくるために俺たち知恵出そうよ、ちょっとえらいけれど、意見も出し合おうよということで意見の統一がなされたら、その後で初めて、じゃあ具体的に全くの箱物を新築したらいいのか、現在ある建物を活用しながら耐震補強するとか、いろんなことをしながらやるのがいいのか。もしくは、もっとほかの方法がないのかといったことを、コストの面、利便性の面、それからさっき言われた今の問題じゃなくて将来に向かって大丈夫かと。5年後、10年後が大丈夫かといったことも含めて次のステップで議論していただく。

そのために、やっぱり1年ぐらかかるやろうなということで、来年の夏ごろまでにとということで、話を戻しますけど、この資料ナンバー1の部分について、こうやって今ほども事細かに書いてあるのは、皆さん方にイメージしてもらうため、まず確認作業をするためにはこれぐらいいろいろ書かんと理解していただけない部分もあるのかなと思って一生懸命筆を走らせたものですので、ちょっとそういうことで受け取っていただければと思います。お願いします。

○委員

前回の会議のときに、この資料ですね。下呂市新庁舎整備検討報告書というのをを出していただいて、前回のときに私も申し上げたように、本当にこの内容を見てないのでいいも悪いも判断できないという話をしたんです。今回、うちへ帰ってこれを全部検討してみたりいろいろしている中で、各委員の皆さんもそうですが、それぞれの皆さん、私は新庁舎を、これを見ながら徐々に、やっぱりランニングコストがかかるということで、ある程度これ前向きに新庁舎を考えないかなあというような意見に自分としてはなったんですね。

ただ、そこら辺のところをちょっと皆さんに、委員長、どんなふうか聞かれたらどうですか。それで、こういう文章も確かにいろんなことを、前のときよりも多少改善していただいたり、いろんなことをしたんですけど、僕は前回のときは何も言えなかったです、はっきり言って。これをちょっと見た中でいろいろそういう判断をしたんですけど、そこら辺を確認されたいかがでしょうか。

○委員長

他の委員は。

○委員

ここに書いてある災害とか防災という意味は、多分地震を想定したことだと思うんです

けれども、そうすると例えばこの2番がそうやって比較的安全な場所とか、阿寺断層は比較的危険だとか、いろいろあると思うんですけど、これ建物だけの話を書いてあるもので、そういう地理的にこれは今ある場所が非常に危険なのかとかって、そういうものはないんですか。

そうすると、もう少し今の位置が危険であり、なおかつ耐震性がないのでどこか場所を移してでもやらないかんのか、ここの場所でも安全なんだとか、周りに木造住宅が多くて、そういうところから類焼するというようなことで危険なのかとか、そういう判断ができないのにとただ防災と言われても、抽象的には危ないことはわかるんだけど、本当にここが危険なのか、この建物が危険でないのか、その辺がこの文章だけではちょっとよくわからないような気がするんですよ。何かその辺が、私だけの感じかしらんけれども。

○事務局

ここの文章は今ある建物自体がどうかということでもちょっと書かせてもらいましたので、今言われましたような、阿寺断層がどうかということが一番大きな原因にはなるのかなと思うんですけど、もしその話になりますと、今度は一番の課題であります場所の選定についてちょっと大きな影響が出てくる部分もありますので、その部分について、あえて触れてないということではなくて、今回は今ある建物についての状況ということだけでちょっと話をさせていただいたんですけども。

阿寺断層のことを考えれば、旧下呂町も旧萩原町も、何らかの影響があることは間違いないということです。

○委員長

先ほど委員のほうから御意見として出ました庁舎の一本化について、皆さんはどう。委員は、前回より今回、資料を提出されたことによって理解ができるようになったと言われたんですが、今私が考えるに、この会議の中で、委員も言われたように、今その必要性について私は論議をしていただいておりますというふうに解釈しておりますが、賛成か反対かと、そういう極論でなしに、やっぱりこういう議論をそわせる、あわせることによって理解を深めていただくというふうに私は解釈しておりますので、余り急いで時間内に決めんならんとか、あさってまでに決めなぐあいが悪いとかという問題ではないものですから、やっぱり目いっぱい皆さんの御意見は、賛成も反対も含めて出していただいて、要するにそういうものを事務局も含めてまた皆さんといろいろ論議しながら進めていくという方法が一番いいと思うんですが、皆さんそれぞれどうですかという聞き方をするものかどうかと思うんですが、総合アドバイザーの先生、申しわけないですが。

○総合アドバイザー

やっぱり一番の基本は、合併して一つの市になったということだと思うんですね。ところが、今のところ分庁舎方式で大きくは萩原と下呂ということで、2つのところを歩き来していると。だから、まだちゃんと合併をした一本化していないというふうに言っているんじゃないかと思うんですね。

だから、合併そのものをどうのこうのというのではないけど、合併したからにはやっぱり一つの市として運営がなされるべきではないかなあと。ただし、この資料にもありましたけれども、市民サービスとしてはそれぞれの地区で不便なく行われるということだけでも、全体として、市としては一つの市として能率よくというか、いろんなことが、事が運ぶべきではないかなというふうに思います。

ということは、やっぱり合併したからにはどこかに本庁舎は一本化し、そのかわり、その出先の振興事務所というのがもう少し小規模ながらいろいろな住民が寄りやすい、アクセスしやすいというんですかね。利用しやすいような位置にそういう窓口としてあると、そういうことになるんじゃないかと思います。だから、いろんなところにタコ足のようにあるのではなくて、一番の一本化した機能はどこかにあるというのがまず前提ではないか

なあと、合併したからにはというのが私の意見です。

○委員

先生が言われることごとくもつともやと思うんやけど、一本化というか、いいところには賛成。さっきから言うように、どこにどういうものをつくるということがないもんで、山之口の地につくるんか、金山の地につくるんか、どこにつくるということが出てこんもんで討議しにくいんや、実際に。じゃあどこに、どういう土地に何をつくるということになると、じゃあ一本化に賛成とか、いや一本化せんでも2本でいいんじゃないかとか、そういうことが出てくるんやけれども、その辺が玉虫色で、ここに書いてあるだけではイメージが湧いてこんもんで。

○委員

委員のおっしゃること、もつともだと思うんですが、ただ卵が先か鶏が先かという話になりますので、最初ここに決めるもんでどうやと皆さん言われて、いいとか悪いとかって、それではちょっとやっぱりこの会の意味がなくなると。まずつくるかつくらんかを決めて、それからどこにしようかというふうじゃないと、市民の方というか、ほかの方も、何や、例えば下呂につくったんか、金山につくったんか、萩原につくったんかと。なぜそこがまず決まったんやと、そこからまた大変な問題になると思いますので、やっぱり順番としては、多分、アドバイザーの先生もそうだと思います。まずつくるかつくらんかを決めて、それからどこにつくるというのがとりあえず普通の順番だと思います。もうはやここにつくるということが、例えば敷地があって、先ほどもちょっとおっしゃいましたけど、何千平米というところがあって、もうここにつくるんやけど、そこにつくるんかつくらんか、イエスかノーかというところじゃなくて、まだどこも場所も決まってないですしということになると、やっぱりまずつくるかつくらんかを決めて、その後じゃあ場所はどこにしましょうか、規模がどんなのがいいかなということ、失礼ですけど順序としては僕らもわかりやすいかなあと、話も進めやすいかなあということは個人的にはちょっと思うんですが、どんなもんでしょうか。

○委員

今話されたとおりで私も思います。

金山は振興事務所も耐震化もしっかりしていますし、健康館という保健センターもありますが、それもしっかりしているということで、金山に住んでいるときにはさほどそういうことは感じませんでした。会議等で下呂に来たり萩原の星雲会館へ行ったりというふうで、その地域を見たときに、市の職員の方がそこで仕事をしてみえることに対して、本当に何か気の毒だなあと思うぐらい建物が古いです。

きのうも下呂の庁舎で会議があって、玄関へ入ったら石油ストーブのにおいがするんです。すごいローカルなおいがするなあって感じたんですが、金山の振興事務所は部屋ごとにエアコンがついていてそれぞれの部屋で温度が調整できるというふうになっていますので、石油ストーブのにおいがするなんていうところではないんです。きのう入っていったときにそんなにおいがしたもんですから、これ地震が起きて揺れたら火事も危ないのかなあなんて思うぐらい、やはり庁舎自体が古いという感じが下呂、萩原はしています。

萩原に関しては、部署がたまに移動していて、用事があったら、ここじゃなくて2階に上がって移動になりましたとかというふうで、あらあらという感じのときがあるので、やはりきちんとした形で、誰がどこに行ってもすぐその建物で、多分エレベーターがつくことになると思うんですが、それで移動できるということが本来の形ではないかなあと思います。

星雲会館はエレベーターがありますが、ここはエレベーターもないので、やはり足の不自由な方、車椅子の方には全く不自由なところだなあというのは感じておりますので、その辺やはりどこにつくるかというより、まずこの検討委員会でつくるという方向へ向けて皆

さんが結論を出すという、いろんな意見を出していくのがまず初めかなあと私も思いました。済みません、先生、お先です。

○総合アドバイザー

今、私が言おうとしたことで、話の進め方としては委員のような全体からだんだんじわじわやっていくというやり方もなくはないと思うんですけども、これだけたくさんの方がいらっしゃると、まず一本化するかどうかということを決めて、それでその後場所はどこにするかとか、どういう内容にするか、中身にするかとかいう話に進めるのがやりやすいのではないかなと。委員もそういう趣旨のことをおっしゃったんだと思います。

○委員

僕もそうやと思います。一本化には、これは理想やでいいんや、何遍も何遍も言うように。ただ土地の問題になってくると、これはどっちみちまたぐちゃぐちゃになってしまうと思うんやわ。

○委員長

委員さん、意見は言ってもらったほうがいいもんで。

その必要性、確かに、まだ御発言をされてみえない委員さん、一本化、必要性について御意見があればお伺いしたいと思います。

○委員

今この資料のナンバー1かね、これ。これだけでいくといろいろあれなんですけど、全体のこの間もらったあの報告書を見させてもらう限り、さっきも委員さんが言われたとおり、もう一本化せざるを得んと思うんです、私自身の考え方としては。やっぱりそういう方向で、皆さんの意見を聞いてもらったほうがいいのやないかなと思うんですが。

○委員長

ほかの委員さん、いいですか。

○委員

私らも委員になっていますけれども、自治会代表で市民の代表ですね。

やっぱり市民の方には、新庁舎を一本化することを理解してもらうためには、先ほど先生も言われたように、各振興事務所のその後のいわゆる対応ですね。一本化になった場合には、やっぱり各4つの振興事務所を結んだ、やっぱりいいふうな体制じゃなければいかんと、そういうことですね。

ですから、それを理解するためには、先ほどこの資料の行政組織の見直しについてで、各地域の振興事務所の大きく次の2つの機能を担うものとする。ちょっともう少し、例えば市民のまちづくり活動の支援に特化した職員を数名配置と。じゃあこれ、どういうふうにすると。こういうことももう少し、じゃあ具体的にどういうことをするんだと、こういうことがわかれば私どもも説明できるんですけども、今ここで何も理解できないわね。抽象的やよね。

だから、その辺のことももう少し市民に私どもが、今こういう庁舎一本化するけれども、なるけれども各振興事務所についての機能で、もう少し具体的なことを私どもがアピールできるようなことをすれば、私は市民の方は理解してもらえんと思うんです。

○委員長

一応要望として、事務局のほうで追加があれば。

○事務局

貴重な意見、ありがとうございます。

前々から市長が申しております地域力の強化といったことが、今ほど委員さんがおっしゃられた部分についてもう少し具体的な示しをすべきではないかといったことの部分だと思います。

ここで、言葉でその部分を議論しておりますときりがありません。先ほどもほかの委

員さんから御意見がありましたように、じゃあ庁舎を一本化するとして、その庁舎だけを守ればいいのかといたらそうではなくて、全部の地域の中の今担っておっている振興事務所を今後どうするか。その中でも金山の振興事務所はよろしいにしても、馬瀬にしても萩原にしても小坂にしても耐震性が欠ける、いろんな課題を抱えています。

そういったことから、この庁舎の検討委員会の中の主たる部分は庁舎をどのように整備していくかですけれど、そこの中の副次的な意見として、じゃあ振興事務所はどうするんだといったことをこれから先、もし時間的な余裕があればそこにも盛り込んでいただき、振興事務所もじゃあ耐震してでも確保するのか、耐震の可能性がないのなら取り壊して何らかの規模のものを、代替機能を持つようにするとか、そういったことに対する意見具申という形にさせていただく。そうすることによって、今の振興事務所の役割というものももう少し煮詰まってくるのではないかと思いますので、今後の課題として意識していくべきと思っております。

○委員

今後の課題というより、むしろ一括して議論すべきじゃないですか。

例えばこれ見ますと、非常に少人数でやっていますでしょう。そうすると今の、例えばさきに言った議論を考えると、非常に効率的に予算を使わないかんとすると、例えば代替事務所でやりなさいとか、どこかの民家を借りてでもやればいくらいの人数やスペースじゃないかという議論に発展していくわけやね、これ効率的なことになると。

それじゃあ拠点として役立たんこともあり得るので、振興事務所というものは少なくとも行政がしっかり箱を用意して、スペースも用意してちゃんとやるんだというぐらいの決意を持っていないと、何年か先になった後に、こんな建物の中に数名おるだけで意味はないとか、そういうふうに発展する可能性があるよね。ずうっと今まで見てみると、何かそういうそのときそのときの都合のいい物差しを持ってきて、当てはめて効率化してきたというのが僕はすごくあると思うんだけどね。

こういう地域、地域の広い範囲だから、どこかの拠点を置いてやらないかんのだから、その拠点も少なくとも何十年間はこれでやるというような、そういうしっかりした考えを持たないと、何かどこかでなし崩しになっていくという感じはするね。そこをちょっと歯どめをしてもらいたいという気はするね。

○事務局

後先とって、どちらが主でどちらが従という言い方をしたと聞こえたとすれば、それは訂正させていただきます。そういったことではなくて、まずは今庁舎をどうするかという議論が煮詰まらない限り、振興事務所の議論をしても多分あれでしょうから、まずは庁舎の問題に審議を集中していただき、その上で残された課題としての次のステップとして振興事務所についての意見具申というふうに取り組んでいただくほうがむしろスムーズにいくんじゃないかという意味で申し上げたところです。よろしく願いいたします。

○委員

それはわかりました。

○委員

今の問題で、全然話が違うんですけど、前回の資料を読ませていただいたり、今回のお話をいろいろ聞きまして、本当に私も全然頭に入ってなかったのが先ほどの耐用年数の問題で、耐用年数はコンクリートは60年、70年で、幾ら耐震してもそれ以上はもたないということは全然自分の中に入っていなかった。多分、こういう主婦の方もたくさんいると思うんです。

こういう大きなものをつくる時に何を主婦世代の母親が考えるというのは、今後の子供たちにどれだけ借金が残ってしまうんだろうというのを一番考えてしまうんです。大体箱物事業というのは建てただけ、こんな美的にいいものばかり建ててどうなの、このラン

ニングコストはという部分がやっぱり後になって不平不満になっていくところがあるので、本当にそういうところ、借金を返していくにしても、今後の子供たちが理解できるような範囲のやり方にしてもらわないと、これは今生きている母親たちも理解できんなところもありますので、私もここに出ることによって一つ一つ情報が入ってきて、一本化の必要性ってここにもあったな、ここにもあったなというのは1個1個考えていけるんです。

合併特例債についても、特例債って借りたら全部返さなきゃいけないじゃないかって、ずうっとそういう思いでいたら、先ほど事務局が、違うんですよという話でしたよね。70%は返ってくるんですよみたいなことがあったので、それはここに来て初めて自分の中で落ちた話ですので、いろいろなことをまだ頭の中はぐちゃぐちゃなんですけど、加味しながら、やっぱりここで情報を得たものを今度自分が地元に戻って行ってどれだけの人にこれが伝えられるかというのも、自分でもここで勉強させていただきたいなと。答えでも何でもないのですけれども、ということがきょうわかりました。

○委員

結論から言いますと、私もやはり庁舎一本化というのは賛成です。

第1の考えとして、やはり災害時に防災拠点であり得るということが一番だと思うんですが、それが今の状況では確保できないということ。その次に、下呂の経済状況を考えますととても先行きが不安な状態なので、やはりこの分庁方式になっておりますと、今後のことを考えますととても何かいろんな面で、経済的な面で先行きが難しいかなと思います。

あときょうの皆さんの意見を聞いて思いましたことは、先ほど委員が言われた耐用年数、建てかえなくて耐震補強して、当面の手だてをしたとしても耐用年数が来てしまうということを考えれば、やはり建てかえということは大事なことかなと思いますし、それからもう1点、先ほど今ある既存の建物を今後どうしていくかということに対しての、壊すにもお金がかかりますので、そちらの費用的なものもこの文書に明示していただけたら市民の方も納得がいくんじゃないかなと思います。

やはり建てるときは皆さん、新しいものができる、できるでそちらに気持ちがいけますが、後になって月日がたつと、そうするとこんなここでまたお金が要る、ここでお金が要るということになりますと市民の方もまた不満が募ってくると思いますので、そういうメリット・デメリットももう少しはっきりと明示していただいて、市民の方に公表していただきたいなと思います。

○委員長

各委員の皆さんから賛否いろいろと御意見をいただいたわけですが、庁舎一本化について賛成ですか、反対ですかという挙手を求めるのもどうかと思いますが、いろいろ先行きのことも考えて、不安はあるけれども庁舎は一本化せざるを得ないだろうという意見が一応大勢の意見のように受けとめたんですが、皆さん、そのような考えでこのところはまとめさせていただくということによろしいですか。

この先、いろんな御意見はあると思います。皆さんから出ていますように、その都度そういうことで解消しながら、よりよい方向へ向けていくという進め方しか仕方がないかなと思うんですが、事務局のほう、何かあれば。

○事務局

いろんな意見を出していただいて、本当にありがとうございます。自分たちももう少ししっかりデータをそろえていかないといけない部分もあることを思いました。

それから、今委員長が言われましたように、ここで多数決をとるという趣旨のものではございません。これから具体的な協議に入っていくに当たりまして、まず必要があるかどうかということについて、各委員の人たちが一応自分の腹の中にこのことを入れていただかないと、ある程度話が進んできてから、やっぱり賛成じゃなかったと戻ってもこれはもう元も子もありませんので、その部分のところを押さえていただければよろしいかなとい

う感じですが。

○事務局

委員長、もしよかったら、時間も来ておるんですけど、1回休憩を挟んで次へ行ってもいいかなと思います。

(休 憩)

○委員長

それでは、再開をしたいと思います。

レジュメの中に載っております3番の項なんですが、市民からの意見聴取、市民アンケート、ワークショップに関してということで、事務局のほうから説明をよろしく願います。

○事務局

それでは、議事の3番としまして、市民からの意見聴取というところで、1番の市民アンケート、2番のワークショップとしてございます。

それでは、事前に市民アンケートについてはこのような実施案ということで資料を送付させていただいておりますが、皆さんお持ちでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、まずこちらの市民アンケートと、後からワークショップについてということでございます。

それでは、市民アンケート実施案について、ごらんください。新庁舎整備に関する市民アンケート実施案ということで、その最初のまとめた概要のようなものと、実際の中身についてでございます。

まず実施内容につきましては、実施時期を平成26年の2月から3月ごろを予定しております。実施方法については、対象者にアンケート用紙と、それに説明文をつけてと、それを返信していただくための返信封筒を同封して郵送するというものでございます。

対象者は1,000人といたしました。基準としましては、市内在住の16歳以上の皆様から無作為に1,000人を抽出するというものでございます。参考までに、16歳以上の市民の方は11月30日現在で3万745人見えます。1,000人ということでありまして、30人に1人がその対象になるというものでございます。

質問内容につきましては、別紙のとおりでございますが、他市の例も参考にしまして12問の質問を設けております。

それでは、ページをめくっていただきまして、こちらは下呂市新庁舎整備に関する市民アンケート用紙としてございます。アンケート調査の目的として、なぜ調査をするかというところを文章で書いてございます。合併以後、下呂市は分庁舎方式とあって、大きく下呂庁舎、萩原庁舎、星雲会館の3つの庁舎に分かれて市政を進めてきました。このたび、市は財政厳しい状況ではありますが、下記の理由から庁舎を一本化し整備を図る計画を立てました。現在、市内の自治会や各種団体の代表者、応募者等16名からなる下呂市新庁舎整備検討委員会を昨年の11月、これは来年の資料になるので昨年としていますが、11月に組織し、新庁舎の整備の規模と機能、位置について協議を進めているところであります。

今回実施するアンケート調査は、同検討委員会で議論を深めていただくための資料とし、さらには今後検討する庁舎の基本構想づくり等に反映していきたいと考えています。大変お手数をおかけしますが、御協力をお願いしますというところでございます。

必要性について、先ほどちょっと議論もございまして、その前のことをつくっておりますが、庁舎や振興事務所の大半が耐震性に欠け、震度6以上で倒壊する可能性があること。各庁舎の老朽化が進み、管理修繕経費がかさんでいること。庁舎が分散していること

から、指揮系統や横断的連携がとりにくいこと。各部課が分散していることから、市民からわかりにくいこと。財政、職員が削減される中、効率的な庁舎運営が必要となっていること。有利に事業費が借りられる合併特例債の利用期限が5年後に迫っていることということで、理由、必要性について6項目上げてございます。

それを読んでいただいた後に、アンケートの内容というところでございます。詳細は省きますが、問い1からは、住んでいるところ、問い2としては年齢、3として性別、職業と、5番からは、何回ほど市役所に訪れますかというところ。そのうち振興事務所は何回ですかと。

ページをめくっていただいて、6番として、どのような交通手段で市役所を訪れますかと交通手段を尋ねているというところでございます。

7番では、市役所を訪れる要件、何のために見えましたがというところを書いてもらうというところ。5

8番ですけれども、市役所の施設面や機能面をどう感じるかというところで、駐車場や駐輪場が足りないというようなところから、ここでは9項目ですね。どう思うかというところの設問を設けてございます。最後には、その他お気づきの点があったら御記入してくださいとございます。

ページをめくっていただいて、問い9ですが、市役所の場所を選定するに当たり、あなたが重要と考えるポイントはどのようなところですかというところで、こちらは1番から6番まで、6番はその他ですが、1番は鉄道、バスなどの公共交通の利便性がポイントと、2番として、車で利用しやすい、道路や駐車場の環境というところで、5項目設けてございます。

問い10では、新庁舎に望む機能等は何ですかというところですが、それぞれこちらは11項目ございます。社会的背景ですとか地域とのかかわり、機能性・経済性というような区分から、それぞれ項目を設けてございます。こちらについては、その他というところで、お気づきの点を御記入くださいというような形としてございます。

最後ですけれども、裏面ですね。問い11番では、今回の新庁舎整備について、検討されていることをあなたは知っていましたかという質問を設けてございます。

12番としては、新庁舎整備に関して自由な御意見をお書きくださいというところで、自由記入という形をとっております。例としては、あなたが望む庁舎の機能や設備、場所などについて御意見がありましたら御記入くださいとございます。

以上ですね、12項目のアンケートを案というところでつくりました。こちらはA4で4ページになっておりますけれども、実際はA3を2つ折りにしたようなものと考えております。最初のこちらのページに戻っていただきまして、こちらのアンケートで集まってきました意見については、この検討委員会の中で報告させていただきますし、取りまとめ市民の皆さんへ公表、報告していきたいと考えております。これがまず市民アンケートの実施案についてでございます。

それでは、②番としてワークショップというものでございます。本日の資料の6番です。資料ナンバー6番をごらんください。

こちらは、下呂市新庁舎整備に関するワークショップ実施案というものでございます。近年、ワークショップという言葉がございまして、簡単に言いますと市民説明会というようなものと思っていただければよいかと思います。

日程につきましては、平成26年としております。開催会場としては、市内5カ所というところで、全くこれは案ですけれども、それぞれの地域で、小坂であればきこりセンター、萩原は星雲会館というような形で、実施できそうな場所をつくっております。

対象者としては、一般市民、各会場50名程度というような人数設定を設けております。これは事前申し込みつきということで、人数の確認をしたいものですから事前申込制度を

今のところは考えております。こちらのワークショップの周知につきましては、広報「げろ」で紹介していきたいなと思っております。

ワークショップというところで、1番ですね。方法というところで、①から④まであります。①番はグループをつくと。1グループ5名から8名ぐらいと。グループをついたら、②番でワークショップの趣旨説明ということで、まず何のためにやるかというようなことです。③番はKJ法の活用というところで、これは同じような項目をまとめていくというような表現が正しいかわかりませんが、そのような方法がございますので、そのような方法を活用するというところ。④番で、その結果をグループ単位で発表するというものでございます。

準備するものというものは、事務局サイドのことですので、当然、机、椅子というものが必要になってくるというようなものでございます。

3として、設定条件として、①番から⑤番までですが、こういうような条件を提示しまして、皆さんに考えていただくというものでございます。①番の現在の市役所の現状、②番の想定される用地、③番、想定される整備方法、④番、想定される予算状況、⑤番、庁舎一本化の必要性に関する市の考えということで、この前、きょうも議論がございました報告書の内容をより簡単にまとめたようなものと思っていただければと思います。

4番としてですが、テーマ、どのようなテーマで検討していただくか、議論を深めていただくかというところですが、①番は市役所の役割、②番は現在の市役所に対する思いということでソフト面、ハード面としてございます。③番として、次は新しい市役所に望むものというところでソフト・ハードの両面について聞いているところでございます。④番ですが、新しい市役所の場所を決めるための重要なポイントというところでございます。⑤番は、より具体的にといいますか、あなたの思う庁舎の位置はどういうものですかというようなテーマをひとまず作成しました。

こちらのテーマに基づいて出された、まとめた意見については、先ほどのアンケートと同じくこちらの検討委員会に報告させていただくのにあわせて市民の皆さんへも公表、報告していくというものでございます。

まずアンケートについては、1,000人の方からどのように思うかというものを伺うと。ワークショップについては、より具体的に市役所庁舎について議論を深めていただくというようなものを考えております。現在のところ、市民の皆様からの意見聴取の方法としては1番の市民アンケート、2番のワークショップと、この2つを考えております。順番でいいますと、市民アンケートの次にワークショップか同時並行か、同時でやっていくかというようなところが日程的に考えられるものでございます。

この1番のアンケートとワークショップについては、説明は以上でございます。

○委員長

ただいま事務局のほうから市民アンケートとワークショップということで詳細に説明をいただきました。

この中でちょっとわからない点とか、質問していきたい点がございましたら、お受けしますので挙手をお願いします。

○委員

済みません、アンケートの内容を少し順番にお願いします。

1番から5番まではこれでオーケーだと思います。で、6番ですが、交通手段というところで、1つなのか2つなのかという、その辺の明記をされるといいかなあと思います。以降、7番もそうですが、1つ回答が欲しいのか、複数可なのか、その辺を括弧書きで追加されると、9番に関してもそうですが、思いました。

あと8番の質問のところの、あなたは市役所を訪れてというところで、市役所って一体どこなのかなあと考えたときに、5番の問いの市役所は全体、振興事務所を含めての市役

所の問いになっているんです。で、市役所を訪れて、そのうちの振興事務所はということなので、全部のところ市役所という考え方でいきますと、8番の市役所と言われたときにどこの場所の駐車場が狭いのかという、その辺が自分で考えたときに、金山は十分あるけど下呂は足りないとか、どうやって答えていいのかわからないなと思ったのがこの8番の質問でした。

あとに関しては大丈夫だと私は思いましたが、集計の仕方として、先ほど大きなので2通りという話もされましたが、国勢調査なんかだと1枚の紙で全部ばあっと書いてというやり方もあるので、集計のことを考えるとどちらがやりやすいのかなという、その点もちょっと御検討いただけるといいかなと思いました。以上です。

○委員長

じゃあ事務局、要望ということで、一回質問内容を検討してください。

○委員

冒頭の部分の「下記の理由から庁舎を一本化し整備を図る計画を立てました」と書いてあるんだけど、計画というのはかなり決定的な様式に感じるんだけど、まだこれは検討中なんでしょう。ここでも検討中だけでも。

これもらった人はちょっと誤解を受けるかもしれないと思いましたね。この最初の書き出しは、構想中とか検討が始まりましたとか、何かそういうことじゃないですかね、これ。もう一本化しようという計画をはや立てたというような感じを受けるんで、今この委員会の中でもどうだこうだという話をしているわけだから、これもらった住民の方は、もう既に決まっておるんやというふうに受け取るんじゃないだろうかと、ちょっと。

○委員長

その辺、事務局。

○事務局

一番重要なところかと思います。恐らくこのアンケートを出して調査をしようと思うと、1月の下旬か2月ごろになろうかなというふうにこちらでは思っておるんですけど、その時点で、要は先ほどの必要性の話に戻るんですけど、必要性があるのかなのかというところまでさかのぼってのアンケートにするのか、ある程度方向性を決めたところでのアンケートというところかなというふうに思いまして、事務局の一応の案としては、方向性は一応こっちへ向いておるというところでアンケートをとるというふうにつくらせてもらったということです。

○委員

ちょっと関連でいいですか。今の質問と同じようなあれなんですけど、私もちょっとそこが気になったんです。

というのは、実はこの前の12月の広報でこの委員のメンバーが出て、私の名前も出たもんで、私の知り合い、七、八人かね、いろいろ意見を言ってきたんです。その中に、大半が一本化、新庁舎をつくるということに対してはかなり慎重な意見ばかりやったんですわ。そういう人が多かったんです。当然、財政面とか今後のことを考えたらどうやというようなことで、その人が多くなって、これからどうなるか、今報告書をもらっているやとって話はしておるんですけど、恐らくそのときにそういう人たちが今後どうなっていくか。このあれですが、いきなりこのアンケートが出たときに、もうこういう計画かというような反応が出ると思っておるんですね。

そこら辺の一本化がいいのかどうかというのが必要なのかどうか、今事務局が言ったその部分がちょっと私もよくわからんのやけれども、どうなんですかね。このアンケートでいくときに、計画は立てましたと……。

○委員

アンケートは2月やからね、事務局、これ。

○事務局

それもここで、皆さんの了解をもらってということになるんですけれども、時期からすれば一応今年度中にはというようなことは前からちょっと話し合いさせてもらっておりますので、集計まで含めて2月ぐらいにはやりたいなど。

○委員

でも、整備を図る計画は立てましたとなると、これは整備をするという前提でやっていることになるでしょう。まだこの段階に、きょうの段階でもまだいろいろと、大まかにはこんなふうやという感じやけれども、受け取る側にすれば、こういう土壤がないわけで突然アンケートをとるわけでしょう。

○委員

抵抗があると思います。ぽっと受け取って、抵抗があると思います。

だから、この前に前段があって、例えば委員会でこういうような結論が出ましたと。それで、とりあえずぼやかして、決定したじゃないかもしれませんが検討する価値があるとか、そういう言い回しはわかりませんよ。そちらとしては、もう決まりましたのでということを出したいという気持ちはあるかと思います。

ただ、僕先ほども委員さんのおっしゃること、もっともだと思っんですけど、そういう方も多い中でぽんとこれ来られると、誰が決めたんやとか、いつこんなふうになったんやとかと言って、風当たりも強くなりますし、ちょっと順番を、せめてワンステップ踏んで広報でお知らせをしてアンケートを送るというふうじゃないと、特に変な話ですけど、反対する人の意見というのは大きくなるんですよ。賛成する人よりも反対する人の意見というのは声も大きくなりますし、そういう傾向がありますので、もう少し何か練って準備を、階段を一步ずつ上がるように、せめて1段階置いて、広報で告知するなり何かしないところちょっと、これぽっと来た人はびっくりされると思うところがあると思います。

○委員長

事務局のほうは、そういう委員さんの意見が多いということで、丁寧に扱っていただきたいと思います。

○事務局

表現の仕方が大事だと思いますので。

○委員長

1つ間違うと大変なことになるので。

○事務局

それと、もうこれで2回委員会を一応済ませておりますので、これについての報告をしていかないかということがあるので、その辺のちょっと段取りを具体的に組まないといけないと思います。

○委員

それともう一つ関連して、資料6のほうにワークショップで、想定される用地、地図に明示とか、あなたの思う庁舎の位置という非常にはっきりしたことが書いてあるんやけれども、これをワークショップで皆さんに求めると、例えばあなたの思う庁舎の位置の条件とかね。安全な場所とか、地盤が強いところとかアクセスがいいとか、そういうものやったらこれはいいけれども、これだけだと具体的に下呂町何番地とか萩原町何番地とか、そういうふうな話に発展してしまったら非常にこういうものをやった後、まとめにくくなるんじゃないかと思うんですね。もう少しその辺を練ったほうがいいんじゃないですか、用地という問題は。

○委員

同じことをちょっと私も思ったんですが、問い9の3番に庁舎建設による地域活性化への期待ということで、これはいいことだと思うんですが、ちょっとまだ拙速じゃないかな

ということも1つ何となく思いました。

それと今委員がおっしゃったとおり、12番に場所等についてと書いてありますよね。例えば下呂のどこどこがいいとか、萩原のどこどこがいいと書かれるという言い方が悪いですけど、あとのいろんな形で話が進みにくい部分が当然出てくると思いますので、やっぱりアンケートをとれば発表しますよね。当然、俺はこういうふうにしたで、俺のこと載ってないじゃないかという、例えばですよ。そういう方も見えたりする部分もありますので、ちょっとこの辺、皆さんによく諮っていただきたいなと思うのと、あとアンケートの中身なんですけど、先ほど委員が言われたとおり、多分ここに来てみえる方は市役所と振興事務所の区別もはっきりしているし、僕は例えば下呂なんですけど、下呂へ来て、振興事務所に来たのか市役所に来たのかと区別はつくと思うんですが、多くの方はこの辺は多分クエスチョンマークやなあということだと思います。特に、委員と同じで、後で出てくる言葉もどこを指しておるんやということになりますし、そうするとせっかくとったアンケートがちょっとぼやとしたアンケートにならないかなあということをお心配しました。

それと、あと一本化の必要性で6、それから9番でその他を入れて6ぐらいあるんですが、これもちょっと委員の方々に、順番これでいいのかなあということが考えていただきたいなあと思いますし、特に必要性の中で、先ほども皆さん心配してみえた市民サービスという言葉が全然出てきてないんですよね。

何のためにつくるんやといたら、変な言い方だけど、職員の方のためにつくるんじゃなしに市民の方のためにつくるんですね。そうするとやっぱりその辺の、防災とかそういうことは当然入ってくると思うんですが、市民は何かメリットがあるんかという部分がもう少しわかりやすい言葉で書いてあるといいなあということをお思いましたし、ちょっとこれあと細かいですが、8番の下から2番目の建物が古く危険を感じたというのは、もう思い切って、防災と書いていますし、みんな防災という阿寺断層というのがぼんと頭に入ってきている方が多いと思いますので、地震という言葉をつけていただいてもいいかなあということは、ちょっと個人的には思ったんですが、皆さんにちょっと一回諮ってみてください。

○委員長

このアンケートの内容については、いろいろと御意見もあるようですので、事務局、このアンケートをとる前段でもうちょっと慎重に、丁寧に扱っていただければありがたいと、委員長としてお願いをしておきます。

○委員

引き続きワークショップのことですけど、このワークショップも多分地域格差が物すごく出ると思うんですよ。だからこのワークショップのテーマにしても、多分、参加する方が振興事務所を中心にして考えていくのか、市役所を中心にするのか、あるいは下呂と、萩原町の人は萩原庁舎のことを考える場合もあるし、いろいろだと思うんで、ここら辺のところをもう少し表現の方法を、テーマの決め方というところも考えてほしいと思うんです。以上です。

○委員長

ほかに御意見、いろんな御意見が出ておるんですが。

○委員

重複すると思うんですが、一応言われたで、私のほうとしては、庁舎の単語が定義としてどういう定義にするかということ、先ほどとずうっと重複する話ですが、もうちょっと丁寧に庁舎の定義がわかるようにここへ落とし込みをして、振興事務所なのか下呂の新しい庁舎なのか、現庁舎なのか、萩原庁舎なのかというそこら辺のところをごちゃまぜになっておるんですね。単語的なところの整理というか、意味合いの整理をちょっとしてもらえたらうまいくように思います。

それと、庁舎の一本化の整備の必要性が6つあるんだけど、何回も言うけれども表現的にもうちょっと丁寧に表現してくれたほうがいいかなあとということで、例えば職員が削減されている中というところについていうなら、市民には各部・課が分散している、どこへ行ったらいいかわかりにくいとかという、もうちょっと市民目線の表現でいったほうがいいかと思います。

あとは大体言われたもので、せっかくなら8番とか10番に番号づけしてもらえると、電話で番号、照会されたときに対応がしやすいと。

それとあと12番のところも、できればもう少し広くして、「ご記入終わりましたら」をもっと下げて、お問い合わせも下げてというような、細かい話だけど、自由に書くんならもうちょっとスペースが欲しい、以上です。

○委員長

事務局のほう、一応要望なもんですから、必ず控えて、お願いします。

あとは、御意見はございませんか。

○委員

ワークショップの方法なんですけど、私、交流会館ができるときに一度ワークショップに参加したんですけど、そのときに何回か回を重ねてやってみえたんですけど、私は多分途中で参加したんですけど、そのときに私言いたいことがあったんですけど、コーディネーターの方に言ったら、それはきょうの話題では取り上げませんので、また次回の機会にと言われたんですよ。

それで、なかなか時間を調整して、毎回毎回ワークショップに出られるわけではなかったんで、今度市役所の建設課の方にお話ししたら、建設課の方は、僕たちは今のワークショップの一員なのでワークショップの中で言ってくださいと言われたんです。私は、じゃあどこへ意見を持っていったらいいのかと思ったことがあるので、やはりワークショップへ、市民の方にこういうことを周知したという形づくりだけじゃなく、皆さんの意見が、参加した方の意見が吸い取れるような方法をとっていただきたいなと思います。ちょっと要望です。

○委員

ワークショップなんですけど、50名程度とって小坂町で市民を寄せても、50人も来たことがないというところがあって、こんなに来るんやろうか、すごく心配があるんです。やっぱりこのことについて、すごく重大やということがわかるようなものがちゃんとその前に公表されてないと、このことで来る人は絶対少ないと思います。

それから、このワークショップのやり方なんですけど、1グループに1人ファシリテーターみたいなちゃんと話ができる方が見えないと、何か横っちょの話、反対だったら反対の意見みたいなことでうまくまとまらないのが常なので、相当そのまとめる人、進める人がすごく重要なポイントになってきていますので、そういう人の選定もちゃんとしていただかないと、このワークショップに行ったかいがなく帰ってきたという方も。やっぱり何で行くかといったら意見を出したいから行くところがあるんですけど、うまくくみ取ってもらえない進め方だと、それはやっぱり今後もうまくいかないんで、その辺の選任についてもちょうとしっかりしていただきたいなあ、グループリーダーになる方、ワークショップを進める方も考えていていただきたいなというのも思いました。

○委員長

これは重大な、せっかくだ行っても質問もできなんだということになっていけませんので、このあたりについても丁寧に進めてください。要望としてお願いしておきます。

○委員

意見聴取ということで、ワークショップというのは大変いい方法なんですけど、ただここに見える方は皆さんやったことがあるとか、わかってみえる方が多いと思うんですけど、

言葉も知らんと。何か売っておるんかという言い方悪いですけど、だからもう少し市民の方から広く意見を求めるということになれば、ワークショップ、先ほど市民説明会という言葉がちょっとありましたが、これ全然違いますよね、ワークショップと市民説明会という言葉は全然違いますので。

それと先ほど、ワークショップだと 50 人も集まらないかもしれませんが、何かパネルの説明会みたいなのだと例えば 100 人ぐらいは集まるとか、そういうことがあるかもしれませんが、言ったら悪いですけど、好きな方とかコアな方はワークショップが好きな方って見えるものでいろいろけんけんがくがくになるんですが、例えばいい悪いは別として、僕のおふくろなんか、行ったらと言ってもワークショップ自体がわからんし、こんな面倒なことをやるんやったら、何回も行かなければどうのこうのと。1回で薄くという言い方が悪いですけど、薄く広く意見を捨てるような、ここに意見聴取という言葉が書いてありますので、ワークショップはちょっと言い方悪いですけど危険な方法かなと思わんでもないです。

それと、議事録を見ていたら他の委員さんからもお話がありましたが、僕さっきこのワークショップの方法の3番のK J法の活用、わかりませんでした。御説明されましたけど。なるべく安易な表現で、もしどうしてもこの言葉を使わなければならないんですしたら、欄外か何かにこういう説明を書いていただかないと、特にワークショップでもわからない方がたくさんみえますので、言い方は悪いですけど、75 の御老人がワークショップへ来るかといったら、多分見えんと思うんですよ。

例えば先ほど、回数来られない方とか見えますので、その辺のフォローのことをやっぱり少し考えていただいて意見聴取のことをやっていたかないと、それは熱心な方は熱心でいいんですけど、関心があるけどこれでは俺行けんもんなということがありますので、はやりやもんで仕方ないんですけど、横文字を使われるのは本当に、区で会報を出しておるんですけど、なるべく使わないようにしているんです。皆さんはわかってみえますけど、皆さんのわかっている気持ちで書くと、わからない人は全然ちんぷんかんぷんになりますので、その辺ちょっとなじみがない方もたくさん見えますので気をつけていただきたいというか、どうしてもこの言葉を使う必要があるんですしたら何か欄外に書いていただくとか、注釈をつけていただくような方法をぜひとっていただきたいと思います。

○委員長

そういうことで、より慎重に扱っていただいて、参考意見にしてください。

じゃあ先生、先ほど一本化についても、一応皆さんの御意見がまとまったもんですからトータルして御意見を。

○総合アドバイザー

横文字の話からいきますと、会議録のところBCP、あれを会議録としてホームページに載せるならば、どこかにBCPとはという注釈を、最後でも結構ですけど入れるといいのかなと。それから、今回のワークショップのK J法なんかもそうですけど。

それからアンケートのところ、合併特例債のという括弧がついていますが、これ知っている方がいないと思うんですね。合併特例債、つまりこれでやると必要なお金のあれが起債にすることによって3割で済むんだというような、後で7割は返ってくるんだと、そういうことを書かないと皆さんお金かかるんじゃないというので心配していらっしゃる方がいるので、もし合併特例債と書くんだったら、その説明を注釈に入れておかないといけないかなと、横文字じゃありませんけど。

それから、アンケートの話は今る皆さんから出たような意見で、これがぼんと出るとちょっと抵抗があると思うので、ステップを置いて、広報で、こういうことをやっているとか、こういう方向で今進んでいるというような、まず1段階あって、それからこのアンケートが行くというような心配りが必要なんではないかなというふうに思います。

それから中身については、今のように市役所とってどっちなんだと、そういう話とか細々した話は今皆さんの意見で多分大丈夫だと思います。

それから、ワークショップというのはここにいらっしゃる方はわかっているんだけど、それから一方的な市民説明会でなく、こういうことをやろうという姿勢はとて僕はいいと思うんですね。ただし、その目的は、ワークショップをやるという話にウエートがあるんじゃないかと、やっぱり市民の皆さんのいろんな意見を、つぶやきからささやきから、そういうのを拾っていかうというようなことなので、一方的な、今あるようなワークショップの一色ではなくて、もう少し工夫があってもいいのかなと。だから、場合によっては市民に対して御説明して、わかってくださいということもあるし、そのときにいろんな質問のような形とかいうのが出てきたときに、ワークショップというのが一つの手段だと思うんですね。

だから、ちょっとその辺をワークショップありきではなくて、もう少しいろんなことを考えて皆さんの御意見を、各地域に出かけていくんだと。出前していくんですというような、何かそういう、これもワンステップあって、なるべくたくさんの方に参加してくださいというような、何かそういうようなことがあって、それで説明会がある、ワークショップがあるといいかなというふうに思いました。ただワークショップをやるという、これ大変なんですよ。人のあれもそうだし、さっきファシリテーターが必要だというような話があって、そういう方がいないと何だかわーわー言っているだけでおしまいになっちゃったりすることがあるので、ぜひ、もしかやるんでしたら少しきちんと、どういう意見を集めたいんだというような、それに一番適した方法を考えていただくといいかなというふうに思います。

だから、人数だけではなくて、場合によっては、地区によっては 30 人でもいいよと。だけど、いろんなその辺の地区の皆さんが考えている御意見がなるべく漏れなく集まると、そういうものになるといいなあというふうに思いました。以上です。

○委員長

それと先生、もう 1 点、申しわけないんですが、庁舎の一本化の必要性について、一応委員の皆さん全員、確認をしていただいたんですが、その点について。

○総合アドバイザー

先ほど申し上げたように、合併して大下呂市になったわけですから、やっぱり庁舎も一本化というのはまずは前提としてあるんじゃないかなというふうに思います。これからその場所とか規模とか、いろんな備えるべき条件とかというのが一緒にやっついていかなきゃいけないし、どういふふうに今ある地域振興事務所のあり方も関連して考えていくべきではないかなあと。

○委員長

ありがとうございます。

大体御意見は出尽くしたということで、よろしいですか。

今、アンケートとワークショップに関して、それぞれ委員の皆さんから御意見をいただきました。いただいた意見はより慎重に事務局で扱っていただいて、特にアンケート等々についてワンステップ踏むという形で、余り急ぐことのないように取り組んでいただきたいということだけお願いしたいと思います。

○事務局

大変貴重な意見をいただきまして、本当にありがとうございます。

当然、今のいただいた意見をこちらもよくかみ砕いて、もう一度案をつくらせてもらって次の回のときに提出させてもらった上で、実際に実行に移すという形をとらせてもらいたいと思います。

○委員長

ということで、事務局のほうで今説明がありましたので、そういう取り組みをさせていただくということで御理解をお願いしたいと思います。

その他でございませんか、事務局のほう、いいですか。その他では何もないですか。

○事務局

次回の日程ですが、ちょっと今どうしても日程調整がうまくつかないものですから、後日決めさせてもらって、御連絡させてもらうということにさせてもらっていいですか。

○委員

大体幾日ころということだけ、できんの。下旬ですか、さっきの話だと。

○事務局

そうですね、1月の21日から1月の31日ぐらいまで、まずはいきたいなと思いますので。済みません、一応そういうことで。以上です。

○委員

わかりました。

○副委員長

どうも長時間御苦労さまでした。

なかなか難しい課題がありますけれども、ぜひこの新庁舎の検討委員会が次回には少しでも前に進むようにしていきたいと思いますので、皆さん、御協力のほどをよろしく願います。どうもありがとうございました。

以上（閉会 午後3時55分）